

会 議 録		令和 5 年 9 月 13 日 作成	令和 9 年 3 月 末 日 廃 棄
会議名	京都府南警察署協議会（令和 5 年度第 2 回）		
開催日	令和 5 年 9 月 13 日（水曜日）		
時 間	午前 10 時 30 分から 午前 11 時 40 分までの間（70 分）		
場 所	京都府南警察署 4 階 講堂		
出席者	高岡会長、塩崎副会長、影井委員、高橋委員、清水委員、村上委員、桑原委員 （欠席 寒川委員、戸倉委員、矢部委員、囃司委員） 計 7 人		
	署長、副署長、会計課長、警務課長代理、生活安全課長、地域課長、刑事課長 交通課長、警備課長、広聴相談係長 計 10 人		
諮 問 事 項	交番・パトカー勤務員の事案対応等の流れについて		
会 議 内 容	1 会長挨拶 司会 副署長		
	2 署長挨拶		
会 議 内 容	3 協議 司会 会長		
	諮問事項説明		
	交番・パトカー勤務員の事案対応等の流れについて～地域課長		
	南警察署の交番の数、地域警察官の 3 交替制度、地域警察の運用状況等について説明し、110 番通報の流れや 110 番映像通報システム等を説明した。その後、委員を庁内案内、署庭にてパトカー、白バイ及び道場にて武道訓練等について見学した。		
	【委員】今日は庁内等を案内してもらい武道訓練も見学させていただき、大変貴重な体験をした。また 110 番の流れについて説明を受けたが、110 番を受けてから対応する警察官に情報が伝わるのにどれくらいの時間がかかるのか。		
【警察】1 分もかからない時間で伝わる。事件事故が発生し、110 番を受理して警察官が現場に到着するまでの時間、いわゆるレスポンスタイムについては、当署は平均で約 6 分程度である。			
【委員】警察では一度に何件も事件事故等の情報が入ると思うが情報が入り			

乱れたりしないのか。

【警察】 警察署には警察官に現場急行等を指令する指令室というところがあるが、ここでは委員御指摘のとおり、一度に複数件の電話や指令が流れることがあり、別の電話に対応しながら、別件にも対応している。また、一度に複数件の事案等が重なれば、別の警察官が協力して情報を整理する。

【警察】 事件事故等の情報は基本的に指令室が集約する。イメージした現場対応や情報を共有している。

【委員】 先ほど110番の映像通報システムの操作方法等について説明を受けたが、着信拒否をしても届くのか。

【警察】 拒否していれば届かない。解除を依頼する。

【委員】 110番映像通報システムについて、例えば110番する前に映像を撮影した場合、その映像は送信できるのか。

【警察】 できない。そういった場合は撮影保存された映像を警察官がデジタルカメラ等で撮影する方法をとる。

会 議
内 容

【委員】 自宅周辺には一方通行や通行禁止の道路があり、そこは通学路にもなっている。標識は設置されているが、標識付近に植えられた草木が伸びる等して視認しにくい標識もある。道路管理者は土木事務所の管轄であると承知しているが、警察も土木事務所と連携し対応していただきたい。

【警察】 承知した。必要があればいつでも連絡をいただきたい。

【警察】 前回の協議会において、委員から外国人に係る人身事故件数の質問を受けたが、調べたところ、令和4年中の京都府下における人身事故が3,810件発生し、外国人に係る事故は163件で全体の約4.5パーセントであった。また、令和4年中の南警察署管内における人身事故は249件発生し、外国人に係る事故は25件で全体の約10パーセントであった。なお、国籍別は不明である。

4 事務連絡

令和5年度第3回警察署協議会は、12月に実施予定である。

以上

第2回京都府南警察署協議会の開催状況

